

入札公告（事後審査方式）

入札番号 第 R8-036 号

下記の工事について、条件付一般競争入札を行いますので、志摩市契約規則第4条の規定に基づき公告します。  
令和8年7月1日

志摩市長 橋爪政吉

工事担当部課	上下水道部 水道工務課			
施行年度・工事番号	令和8・9年度			
工事名	神明追塩施設機械電気工事			
工事場所	志摩市 阿児町 地内			
工期・履行期間	契約日～令和9年7月30日			
工事概要	月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型（月単位）） 試行案件 神明追塩施設電気設備工事 1式 神明追塩施設機械設備工事 1式			
入札参加資格要件	建設業許可業種 （建設工事の種類）	電気工事 一般・特定建設業許可		
	地域要件	三重県、愛知県又は岐阜県に本店、支店、営業所等を有するもの。		
	格付け	-		
	経審総合評定値（P）	900点以上		
	2年又は3年平均完成工事高	-		
	技術者要件	現場代理人	常駐配置できる者	
		主任（監理）技術者	建設業法に基づき適正配置できる者	
		その他	-	
	施工実績	企業実績	過去10年間（平成28年度以降）に電気工事の元請（単独又は共同企業体の構成員として出資比率20%以上のものに限る。）として官公庁（公益民間企業含む。）が発注した本工事と同種工事の施工実績を有する者。 「本工事と同種工事」とは国の機関（独立行政法人、事業団等を含む）、地方公共団体（一部事務組合及び広域連合等を含む）及びコリンズ登録された公益民間企業〔交通（鉄道、空港）、資源・エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等〕発注の上水道若しくは工業用水道の電気設備のうち、制御盤の新設、増設、改良又は取替工事（ただし、修繕及び点検工事は除く）とする。	
		技術者実績	-	
その他要件	以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 志摩市競争入札資格者名簿（建設工事）において、登録希望業種の電気工事に登録されている者			
入札参加申請	申請期間	当該公告日～令和8年7月16日（木）午後5時まで ※各日午前8時30分～午後5時まで。（正午～午後1時の間、土日、祝日等を除く。）		
	申請場所	総務部 検査契約課〔市役所5階〕 TEL：0599-44-0206 FAX：0599-44-5266 E-mail： <a href="mailto:nyusatsu@city.shima.mie.jp">nyusatsu@city.shima.mie.jp</a> ご提出につきましては、メール、FAXでも承ります。		
設計図書（仕様書）	当該公告日～令和8年7月21日（火）午後5時まで			

閱 覧 期 間	※各日午前 8 時 30 分～午後 5 時まで。(正午～午後 1 時の間、土日、祝日等を除く。)	
設 計 図 書 ( 仕 様 書 )	上下水道部 水道工務課〔磯部浄水場〕	
閱 覧 場 所	TEL : 0599-55-0241 FAX : 0599-55-0199	
問 い 合 わ せ 期 間 (問い合わせは書面による)	当該公告日～令和 8 年 7 月 16 日(木) 正午まで ※各日午前 8 時 30 分～午後 5 時まで。(正午～午後 1 時の間、土日、祝日等を除く。) ※問い合わせの回答については、令和 8 年 7 月 17 日(金) 午後 5 時に志摩市ホームページ内「条件付一般競争入札案件の質問回答書」に回答書を掲載する予定です。	
問 い 合 わ せ 先	設計図書(仕様書) 閲覧場所に同じ	
入 札 書 比 較 価 格 ( 予 定 価 格 税 抜 )	48,551,000 円 (消費税及び地方消費税除く)	
最 低 制 限 価 格 の 設 定	有	
工 事 費 等 内 訳 書 の 提 出	要 (入札価格の内訳を別添様式に記載し、必ず入札書に同封のこと。)	
保 証 金 等	入札保証金	免除
	契約保証金	契約金額 500 万円以上は原則納付
	前金払	志摩市会計規則第 41 条による
入 札 日 時	令和 8 年 7 月 22 日(水) 午後 1 時 30 分	
入 札 場 所	志摩市役所 4 階 401 会議室	
そ の 他	<p>※その他入札条件は、法令等に定めるものの他、条件付一般競争入札(事後審査方式)入札心得及び「志摩市発注工事における配置技術者等の取り扱いについて」により取り扱うものとします。</p> <p>※本公告の入札参加資格要件に記載されている「経審総合評定値 (P)」及び「2 年又は 3 年平均完成工事高」については、<b>審査基準日が令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までの間のものとします。ただし、この期間の経審を受審していない場合は直近のものでも可とします。</b></p>	
入 札 時 提 出 書 類	<p>以下の書類(☑のある書類)を封書の上、提出してください。</p> <p>☑ 入札書</p> <p>☑ 工事費等内訳書 ※工事費内訳書(入札時提出用)がある場合は工事費等内訳書に添付してください。</p> <p>※本工事は「志摩市労務費ダンピング調査実施要領」(以下、「ダンピング調査要領」という。)の対象工事です。工事費等内訳書(「工事費内訳書(入札時提出用)」を含む)に記載した直接工事費がダンピング調査要領第 4 条に規定する一定水準未満である場合には、落札者に理由書の提出を求める場合があります。</p>	
落 札 候 補 者 提 出 書 類	<p>入札会において、落札候補者となった場合は、以下の書類(☑のある書類)各 1 部を入札日の翌々日(市役所の閉庁日を除く。)までに提出してください。</p> <p>☑ 条件付一般競争入札参加資格申請書(様式第 1 号)</p> <p>☑ 本公告に示した業種に対応した建設業許可を証明する書類(許可通知書等)写し</p> <p>☑ 経営事項審査結果通知書(写し)</p> <p>(1) 最新の審査基準日のもの。</p> <p>(2) 本公告で示した審査基準日のもの。</p> <p>☑ 同種工事の施工実績届出書(様式第 1-1 号)及び添付書類</p> <p>☑ 配置予定技術者等の届出書(様式第 1-2 号)及び添付書類</p> <p>☐ 配置予定技術者の資格・工事経歴届出書(様式第 1-3 号)及び添付書類</p> <p>☑ 営業所技術者等がわかる書類(写し)【市内本店業者は提出不要】 ※許可官庁に提出する建設業許可申請書様式第八号(第三条関係)「営業所技術者等証明書(新規・変更)」の副本の写し等</p> <p>☐ その他</p>	